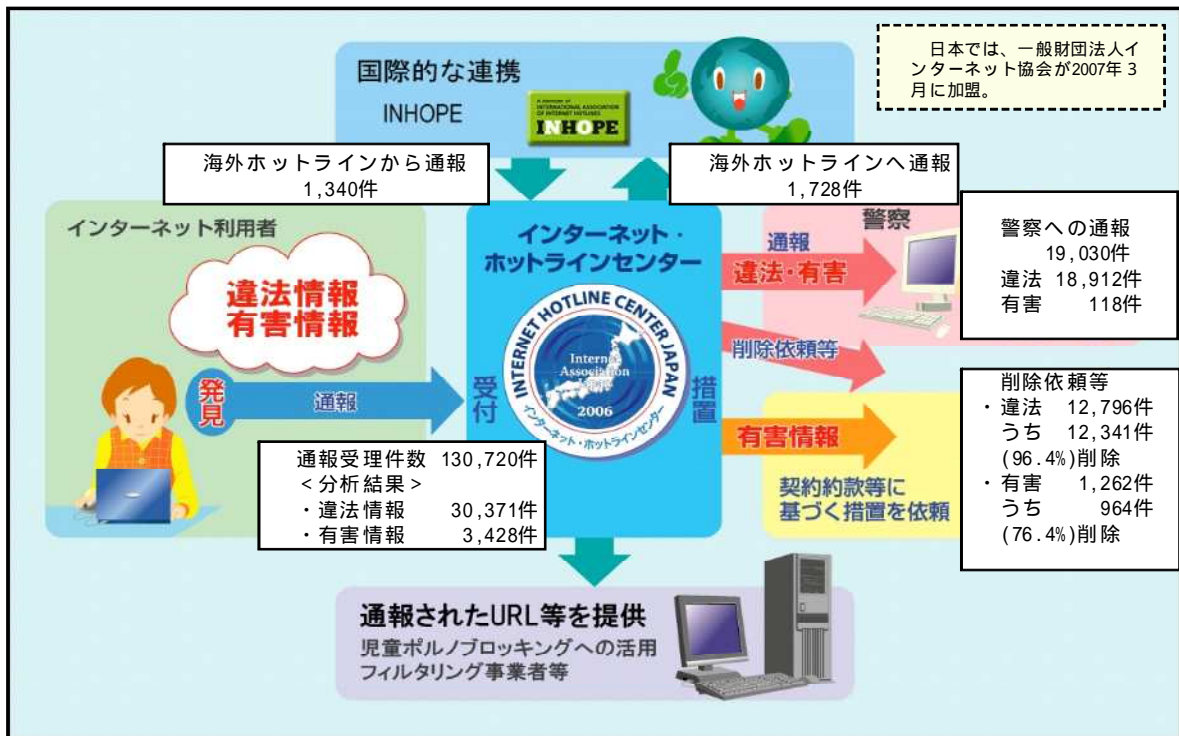


平成25年中の「インターネット・ホットラインセンター」の運用状況等
について

- 1 運用状況 【1頁】
 (1) 通報受理状況 【2頁】
 センターが受理した通報件数は130,720件（前年比-65,754件）。
 違法情報は30,371件（-8,562件）、有害情報は3,428件（-8,575件）。
 警察への通報件数は19,030件（-6,535件）。



INHOPEとは、国際的なホットライン相互間の連絡組織で、1999年に設立。2014年3月末時点で49団体（43の国・地域）が加盟。通報受理件数のうち1,340件は、INHOPE加盟団体からの通報。

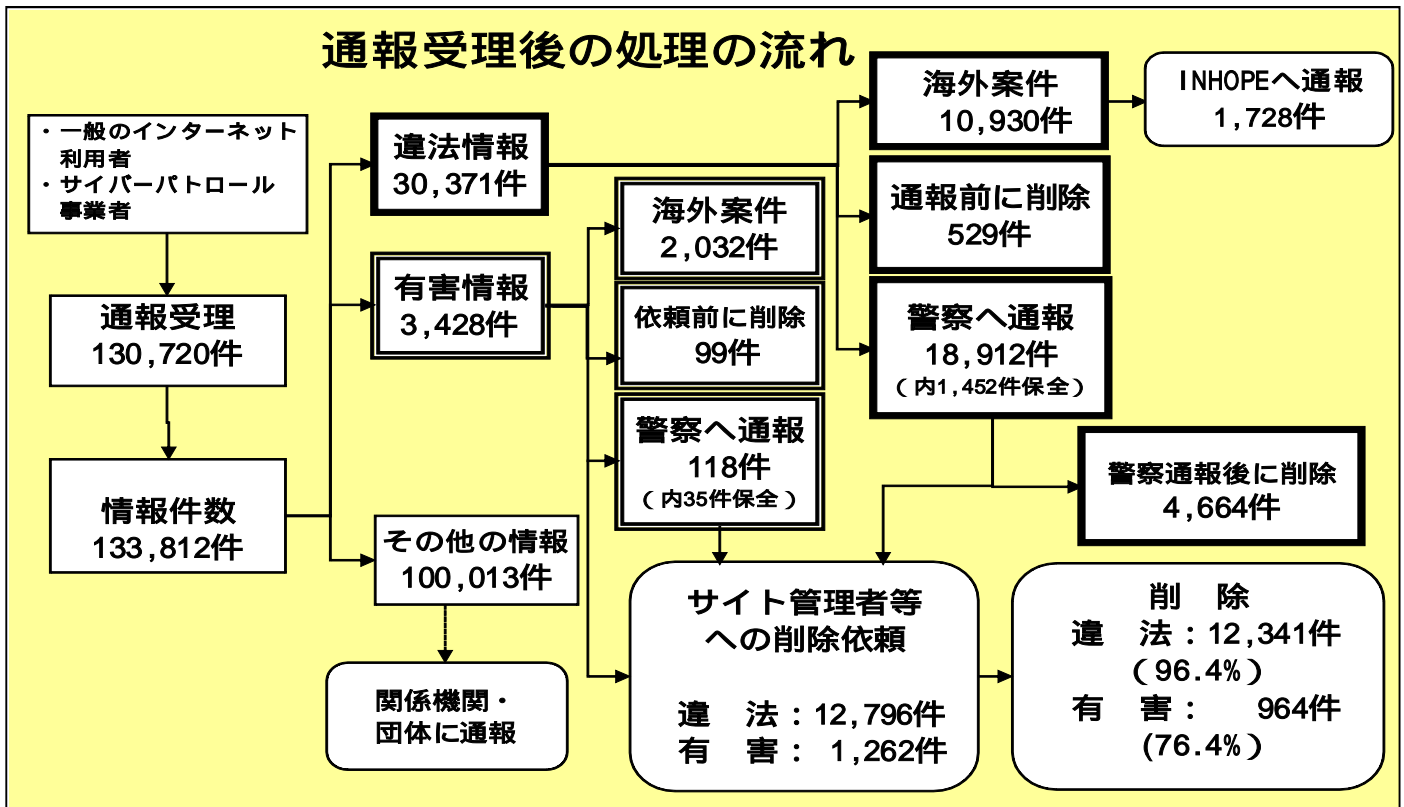
- (2) 通報処理状況 【2頁】
 センターからサイト管理者等に対して削除を依頼した違法情報12,796件のうち12,341件（96.4%、前年比+5.7P）が削除、有害情報1,262件のうち964件（76.4%、-3.3P）が削除。

- 2 センターからの通報に基づく検挙状況 【3頁】
 センターから通報を受けた違法情報に係る検挙件数は1,452件（前年比-1,851件）、有害情報に係る検挙件数は7件。

- 3 今後の対策
 (1) 警察庁が委託している民間サイバーパトロール事業者に対する指導を強化し、会員（登録）制サイトにおける違法情報等の発見、通報を促進。
 (2) 「全国協働捜査方式」を効果的に活用した捜査活動を推進するとともに、より悪質性の高い情報に重点を指向しながら違法・有害情報の取締りを強化。

「全国協働捜査方式」とは、インターネット・ホットラインセンターから警察庁に通報される違法・有害情報について効率的な捜査を進めるため、違法・有害情報の発信元を割り出すための初期捜査を警視庁が一元的に行い、捜査すべき都道府県警察を警察庁が調整する捜査方式。

第1 インターネット・ホットラインセンターの運用状況（平成25年中）



1件の通報に、複数の違法情報、有害情報が含まれている場合があり、通報受理件数と情報件数は一致しない。
サイバーパトロール事業者とは、出会い系サイトの禁止誘引情報や登録制サイト内の児童ポルノ画像等の違法情報等
について通報を行う事業者。平成20年10月から警察庁が委託。

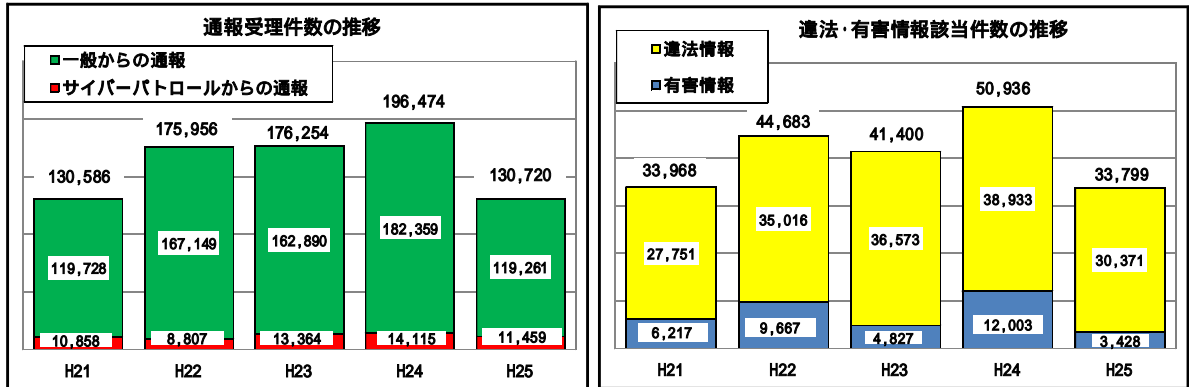
IHCに通報される違法情報

- わいせつ電磁的記録記録媒体陳列（刑法第175条第1項）
- 児童ポルノ公然陳列（児童ポルノ法第7条第4項）
- 売春目的等の誘引（売春防止法第5条第3号及び第6条第2項第3号）
- 出会い系サイト規制法違反の禁止誘引行為（同法第6条）
- 薬物犯罪等の実行又は規制薬物（覚せい剤、麻薬、向精神薬、大麻、あへん及びけしがら）の濫用を、公然、あおり、又は唆す行為（麻薬特例法第9条）
- 規制薬物の広告（覚せい剤取締法第20条の2、麻薬及び向精神薬取締法第29条の2及び第50条の18、大麻取締法第4条第1項第4号）
- 預貯金通帳等の譲渡等の勧誘・誘引（犯罪収益移転防止法第27条第4項）
- 携帯電話等の無断有償譲渡等の勧誘・誘引（携帯電話不正利用防止法第23条）
- 識別符号の入力を不正に要求する行為（不正アクセス禁止法第7条第1号）
- 不正アクセス行為を助長する行為（不正アクセス禁止法第5条）

IHCに通報される有害情報

- 情報自体から、違法行為（けん銃等の譲渡等、爆発物の製造、児童ポルノの提供、公文書偽造、殺人、脅迫等）を直接的かつ明示的に請負・仲介・誘引等する情報
- 列挙する違法情報について、違法情報該当性が明らかであると判断することは困難であるが、その疑いが相当程度認められる情報
- 人を自殺に誘引・勧誘する情報

1 通報受理件数及び違法・有害情報該当件数の推移



2 類型別件数の推移

(1) 違法情報類型別件数

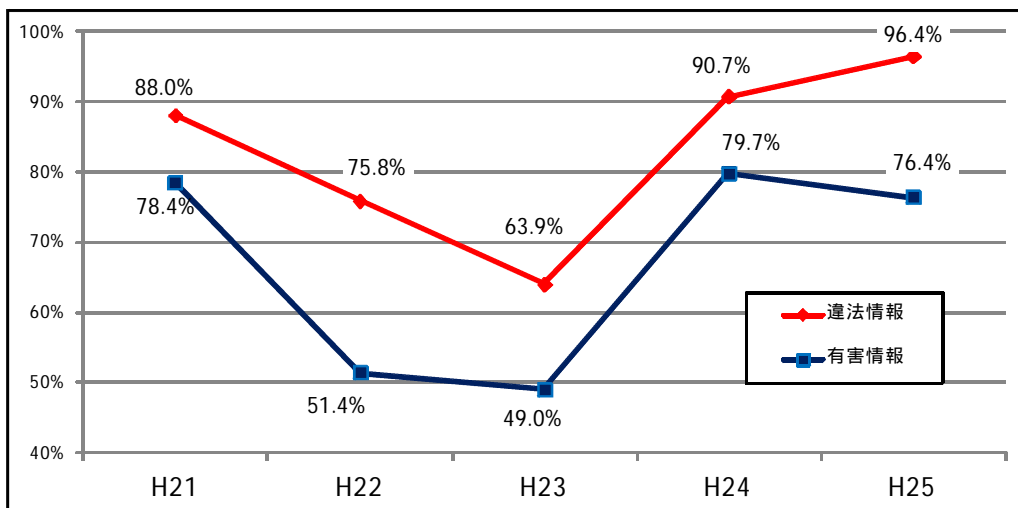
	H21	H22	H23	H24	H25	H24中	H25中	前年比
わいせつ電磁的記録記録媒体陳列	14,755	19,870	20,772	27,334	23,769	27,334	23,769	-3,565
児童ポルノ公然陳列	4,486	5,188	3,694	2,935	3,056	2,935	3,056	+121
売春目的等の誘引	4	1	3	0	102	0	102	+102
出会い系サイト規制法	1,478	743	779	1,034	1,206	1,034	1,206	+172
薬物犯罪等の実行等	5	188	253	416	152	416	152	-264
規制薬物の広告	2,555	4,469	9,601	4,969	1,156	4,969	1,156	-3,813
預貯金通帳等の譲渡等	2,382	2,688	908	1,758	514	1,758	514	-1,244
携帯電話等の無断有償	2,086	1,869	563	470	319	470	319	-151
識別符号の入力を不正に要求				17	95	17	95	+78
不正アクセス行為の助長				0	2	0	2	+2
合計	27,751	35,016	36,573	38,933	30,371	38,933	30,371	-8,562

(2) 有害情報類型別件数

	H21	H22	H23	H24	H25	H24中	H25中	前年比
違法行為の誘引等	5,978	8,709	3,923	8,741	2,511	8,741	2,511	-6,230
違法情報の疑い	162	932	891	3,007	803	3,007	803	-2,204
人を自殺に誘引・勧誘	77	26	13	255	114	255	114	-141
合計	6,217	9,667	4,827	12,003	3,428	12,003	3,428	-8,575

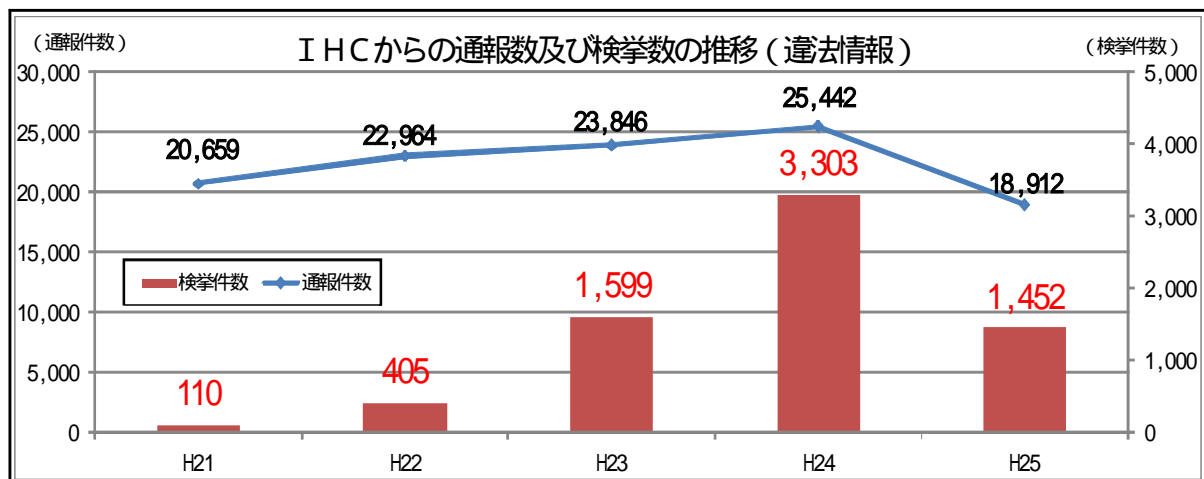
有害情報の類型「違法行為の誘引等」とは、情報自体から、違法行為（けん銃等の譲渡等、殺人等）を直接的かつ明示的に請負・仲介・誘引等する情報
 有害情報の類型「違法情報の疑い」とは、違法情報該当性が明らかであると判断することは困難であるが、その疑いが相当程度認められる情報。
 塗りつぶし箇所は、過去最高の件数。

3 違法・有害情報削除率の推移



第2 IHCからの通報に基づく検挙状況
1 違法情報に係る分類別検挙件数等

分類	わいせつ	児童ポルノ	売春	出会い系	薬物	口座	携帯	不正アクセス (フィッシング)	不正アクセス (助長)	計
通報件数 (前年比)	15,072 (-1,683)	968 (-340)	89 (+89)	1,170 (+226)	1,037 (-3,504)	326 (-1,197)	215 (-156)	35 (+35)	0 (±0)	18,912 (-6,530)
検挙件数 (前年比)	1,142 (-1,840)	8 (-79)	4 (+4)	31 (-38)	167 (+78)	88 (+20)	12 (+4)	0 (±0)	0 (±0)	1,452 (-1,851)



2 有害情報に係る検挙件数
7件(公文書偽造5件、脅迫2件)

3 検挙事例(違法情報)

【わいせつ電磁的記録記録媒体陳列】

被疑者(会社員・男性・54歳)は、インターネット上の電子掲示板に、わいせつ画像を掲載して、不特定多数のインターネット利用者が閲覧できる状況を設定したものの。

(11月・富山)

【出会い系サイト規制法違反等】

被疑者(会社員・男性・34歳)は、インターネット上に出会い系サイトを無届で開設するとともに、同サイトに児童買春につながる書き込みがあることを知りながら、不特定多数のインターネット利用者が閲覧できる状況を設定したものの。

同サイトに児童買春につながる書き込みをした児童9人を出会い系サイト規制法違反で送致、補導するとともに、書き込みを閲覧して買春した男性7人を児童買春・児童ポルノ法違反で逮捕したものの。

(6月・大阪)

【覚せい剤取締法違反等】

被疑者(無職・男性・36歳)は、インターネット上の電子掲示板に覚醒剤等を販売する文章を掲載して、不特定多数のインターネット利用者が閲覧できる状況を設定するとともに多数人に覚醒剤を販売したものの。

(8月・大阪)

【携帯電話不正利用防止法違反】

被疑者(無職・男性・38歳)は、インターネット上の電子掲示板に「開通済みプリペイド携帯譲ります」等と携帯電話の譲受けを誘引する文章を掲載して、不特定多数のインターネット利用者が閲覧できる状況を設定したものの。

(10月・栃木)